

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月14日

【四半期会計期間】 第52期第2四半期(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

【会社名】 株式会社サンリオ

【英訳名】 Sanrio Company, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 辻 信太郎

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎1丁目6番1号

【電話番号】 03-3779-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画室長 江森 進

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎1丁目6番1号

【電話番号】 03-3779-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画室長 江森 進

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第2四半期 連結累計期間	第52期 第2四半期 連結累計期間	第51期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	35,991	34,304	76,625
経常利益 (百万円)	5,278	7,934	13,387
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,838	5,562	9,380
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	611	6,434	6,779
純資産額 (百万円)	26,517	31,104	29,195
総資産額 (百万円)	82,322	84,979	83,666
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	31.07	62.88	104.76
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	28.26	61.42	96.58
自己資本比率 (%)	32.2	36.6	34.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,950	6,684	13,211
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,982	466	2,120
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,206	3,310	8,554
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	16,839	23,528	19,271

回次	第51期 第2四半期 連結会計期間	第52期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	17.46	30.50

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3 第51期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、当第2四半期連結累計期間において、Sanrio GmbH(連結子会社)は、経営統合のため100%子会社であるSanrio License GmbH(連結子会社)を吸収合併いたしました。また、当社及びSanrio, Inc.(連結子会社)は㈱ロイヤルウイング(非連結子会社)の全株式を第三者へ株式譲渡いたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、欧州の債務問題が金融市場にも波及、米欧景気の減速など新たな変調の兆しも浮上し、リーマンショック以来の信用収縮リスクが生じてきました。一方の日本経済も、東日本大震災後の停滞を脱し回復途上にはありますが、長期化する円高による企業収益への影響から今後の回復の道への信頼が揺らぐ状況になってまいりました。

このような状況の中、中期計画にあるように当社グループは成長ドライバーとしての海外事業の強化と国内事業の事業性の改善を図ることに注力いたしました。その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は343億円（前年同期比4.7%減）となりました。うち国内の売上高は211億円（同6.9%減）、海外売上高は、物販事業からライセンス事業へのシフトに伴う物販売上上の減少及び円高の影響により131億円（0.8%減）となりました。海外売上高比率は前年同期比1.5ポイント上がり38.4%となりました。

営業利益は堅調な国内外のライセンス事業の伸長や物販事業を中心とした事業性の改善を目指した経費削減効果により83億円（同31.9%増）となりました。

経常利益は、海外ロイヤリティの外国税額（源泉税）が増加しましたが、前年同期に計上した為替差損が先物為替予約の時価評価の改善などにより減少したため79億円（同50.3%増）となりました。税金等調整前四半期純利益は、特別損失として株価下落に伴う投資有価証券評価損が発生しましたが、前年同期に計上した賃借店舗等やテーマパークの借地に係る資産除去債務などの計上がなくなったことから76億円（同73.9%増）となり、四半期純利益は55億円（同96.0%増）となりました。

なお、すべての海外の連結子会社は12月決算であり、当第2四半期連結累計期間の対象期間は、2011年1月～6月であります。

報告セグメントの業績は次のとおりであります。

日本：売上高223億円（前年同期比6.1%減）、営業利益52億円（同52.4%増）

国内物販事業は大震災や円高による海外観光客の減少に伴い売上が伸び悩み減収となりましたが、国内、海外におけるライセンスが堅調だったことから大幅増益となりました。

特に海外子会社からのマスターライセンス収入は、欧州の財政危機を発端とする景気が停滞する市場環境の中、さらに大幅な円高の影響を受けつつも円貨ベースでも増収を維持し、国内ライセンス事業も大震災による厳しい環境にもかかわらず増収となりました。国内物販は海外観光客の減少により売上は伸び悩みました。しかしながら、利益面では、商品在庫の圧縮による不動産在庫の減少、直営店の退店や事業部統合による経費の削減などが増益に寄与いたしました。なお、当社国内の既存店の売上高（直営店及び百貨店の当社直営ショップベース）は前年同期比91.3%でした。

テーマパーク事業は、サンリオピューロランドでは大震災の影響による海外観光客の大幅な減少及び当社の個人株主の減少による株主優待の集客減が影響しましたが、大分県のハーモニーランドは開園20周年として夏休みにはブラックワンダー（回遊型イベント）とプールを導入、そして9月中旬から前年より2カ月前倒ししてイルミネーションを開催した効果もあり売上高は29億円（前年同期比0.8%増）となり、営業損失は1億円とほぼ前年並みになりました。サンリオピューロランドの入場者数は400千人（前年同期比30千人減）、ハーモニーランドの入場者数は207千人（同21千人増）となりました。

その他事業では、ロボット製作事業は増収増益を確保しました。

欧州：売上高62億円（前年同期比10.1%減）、営業利益21億円（同9.7%減）

4～6月期において債務危機に加え牽引役のドイツ、フランスにおける経済環境へも影響が及びはじめて、欧州全体の消費環境は一層厳しい状況となりました。そのような環境の中で、ライセンス事業は現地通貨ベースで前年同期比7.8%増の水準で好調に推移しましたが、当四半期後半の一層の大幅な円高のため、円貨ベースでは2.5%増に止まりました。一方、引き続き物販事業は戦略的にライセンスにシフトする方針のもとライセンス取引に切り替えていることから現地通貨ベースで43.1%の大幅な減収となりました。減益の要因は、物販の売上減と円高によるものであります。

北米：売上高28億円（前年同期比20.7%増）、営業利益7億円（同67.9%増）

欧州同様に物販事業からライセンス事業へのシフトが進行し、大幅な増収増益を達成しました。アパレル、雑貨類を中心に複数の大手スーパーマーケットチェーン販路向けのライセンスや大手小売販路向けライセンスが好調だった上、化粧品、宝飾品などの大手ライセンシーの寄与により、ライセンス事業による売上高が大幅に増加いたしました。現地通貨ベースにおいて、ライセンス売上高は前年同期比46.9%の伸びを達成、円貨ベースでも円高にもかかわらず32.8%の増収となりました。物販事業については7.8%の減収となりました。増益の要因は、ライセンス事業の大幅な増収によるものであります。

南米：売上高4億円（前年同期比4.4%減）、営業利益0.7億円（同5.4%減）

チリ、アルゼンチンなど南米地域において広くライセンスが大幅に伸びましたが、ブラジルの主力ライセンシーが伸び悩んだことにより減収減益となりました。現地通貨ベースでは、3.8%の減収、4.7%の減益でした。

アジア：売上高24億円（前年同期比0.1%減）、営業利益4億円（同34.5%増）

アジアにおいては、まず、中国では、ハローキティを中心としたアパレル向けライセンスが大きく伸びて、さらに携帯電話関連や眼鏡等の新規のライセンシーも上乗せされ増収増益となり、アジア地域全体の利益を押し上げました。韓国では、現地合弁企業によるアパレル・シューズ・カー用品などのライセンスが順調に推移し、増収増益となりました。香港では、物販としての欧州向けの製造輸出は大幅に減少しましたが、堅調な雑貨ギフト関連に加えてプロモーションやシューズ関連のライセンスが大幅に伸びました。しかしながら円高の影響を補い切れず減収減益となりました。台湾では、コンビニ向けのプロモーションイベントや文房具関連のライセンスが伸び、経費も減少して営業利益ベースでは大幅増益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は849億円で前連結会計年度末比13億円増加いたしました。資産の部の主な増加項目は現金及び預金の42億円です。主な減少項目は、受取手形及び売掛金16億円です。負債の部は538億円で5億円減少いたしました。主な増加項目は社債19億円、長期借入金31億円です。主な減少項目は、支払手形及び買掛金の18億円、短期借入金36億円です。純資産の部は、主に四半期純利益による55億円、為替換算調整額のマイナス額の減少による6億円の増加と、配当金の支払による13億円、自己株式の取得32億円等による減少により、311億円と19億円増加いたしました。自己資本比率は36.6%と前連結会計年度末比1.7ポイント増加いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは66億円の収入（前年同期比17億円の収入増加）となりました。これは主に営業利益83億円（同20億円増）、売上債権の減少による16億円の収入（同10億円の収入増）、に対し仕入債務の減少18億円（同9億円の支出増）、法人税等の支払いに14億円（同2億円の支出増）を支出したためです。

投資活動によるキャッシュ・フローは4億円の収入（前年同期は19億円の支出）となりました。これは主に貸付金の回収による収入3億円（同1億円収入増）によるものです。なお、前年同期比では定期預金の預入による支出が9億円、有形固定資産の取得による支出が4億円、投資有価証券の取得による支出が7億円それぞれ減少いたしました。

財務活動によるキャッシュ・フローは33億円の支出（前年同期比1億円支出増加）となりました。これは主に社債による18億円の収入（同11億円の収入増）と、借入金に5億円（前年同期19億円の収入）、自己株式（主にB種優先株式の償還）の取得に32億円（同9億円支出減）、配当金に13億円（同支出微増）それぞれ支出したためです。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比42億円増加し、235億円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	309,000,000
B種優先株式	1,000,000
計	310,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	89,065,301	89,065,301	東京証券取引所 (市場第1部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数 100株
B種優先株式	240,000	-	-	(注)
計	89,305,301	89,065,301	-	-

(注) B種優先株式の内容は以下の通りであります。なお、当社は、平成23年7月29日開催の取締役会決議に基づき、当該B種優先株式(240,000株)の全部につき、平成23年8月16日に取得(強制償還)し、平成23年10月3日に消却を行っております。

項目	B種優先株式	
単元株式数	単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。	
優先配当金	計算方法	発行価額(10,000円)に、下記の配当年率を乗じて算出した額。(円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。) 配当年率 = 日本円TIBOR(半年物) + 4.0%
	中間配当金	上記優先配当金の2分の1の金銭。円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。
	累積条項	累積
	参加条項	非参加
残余財産の分配	普通株主および普通登録質権者に先立ち1株につき10,000円を支払う。	
買入消却	当会社はいつでも優先株式を買い受け、これを株主に配当すべき利益をもって当該買受価額により消却することができる。	
強制償還	期間	平成19年3月23日(金)以降
	価額	発行価額の107%に優先配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数(初日及び償還日を含む。)で日割り計算した額(小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。)を加算する。
	一部償還	直前期末の優先株主名簿に記載された所有株式数による比例配分とする。

項目	B種優先株式
議決権	資金調達を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有しない。
会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無	該当事項はありません。
株式の併合または分割、新株引受権の付与	法令に定める場合を除き、株式の併合または分割は行わない、新株引受権または新株予約権もしくは新株予約権付き社債の引受権を与えない。
普通株式への 転換予約権	<p>転換期間</p> <p>平成22年3月23日以降</p>
	<p>当初転換価額</p> <p>平成22年3月23日(火)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値の90%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。ただし、上記計算の結果、当初転換価額が110円(以下「下限当初転換価額」という。)を下回る場合には、下限当初転換価額をもって当初転換価額とする。</p>
	<p>転換価額の修正</p> <p>平成22年3月24日(水)以降、毎年3月23日および9月23日(以下「転換価額修正日」という。)に、各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値の90%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「修正後転換価額」という。)に修正される。なお、上記の時価算定期間内に、下記に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、下記に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の60%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「下限転換価額」という。)を下回る場合には下限転換価額をもって修正後転換価額とする。また、修正後転換価額が当初転換価額の140%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「上限転換価額」という。)を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。</p>
	<p>転換価額の調整</p> <p>転換価額は、平成22年3月23日(火)以降、下記に掲げる各事由により、次の算式(以下「転換価額調整式」という。)に従って調整される。</p> $\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{発行・処分価額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$ <p>転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合およびその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。</p> <p>()下記 ()に定める時価を下回る発行価額または処分価額をもって普通株式を新たに発行しまたは当社の有する当社の普通株式を処分する場合(ただし、当社の普通株式に転換されもしくは転換できる証券または普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換または行使による場合は除く。)、調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、または募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。</p> <p>()株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。ただし、配当可能利益から資本に組み入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、当該配当可能利益の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。なお、上記ただし書において、株式の分割のための株主割当日の翌日から当該配当可能利益の資本組入の決議をした株主総会の終結の日までに転換をなした者に対しては、次の算出方式により、当社の普通株式を新たに発行する。</p>

項目	B種優先株式
普通株式への 転換予約権	<p style="text-align: center;"> $\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額をもって転換により当該期間内に発行された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$ </p> <p>()下記 ()に定める時価を下回る当初価額をもって普通株式に転換されもしくは転換できる証券または普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合、調整後の転換価額は、発行される証券または新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換されまたは当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権が無償にて発行される場合は発行日）の翌日以降にこれを適用する。ただし、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。</p> <p>当社は、上記に定める転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。</p> <p>()株式の併合、資本の減少、旧商法第373条に定められた新設分割、旧商法第374条ノ16に定められた吸収分割、または合併のために転換価額の調整を必要とするとき。</p> <p>()その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由により転換価額の調整を必要とするとき。</p> <p>()転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p> <p>転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整は行わない。ただし、この差額相当額は、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の転換価額にそのつど算入する。</p> <p>転換価額調整式中の用語等</p> <p>()転換価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。</p> <p>()転換価額調整式に使用する「時価」は、調整後転換価額を適用する日（ただし、上記 ()ただし書の場合には株主割当日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。</p> <p>()転換価額調整式に使用する「調整前転換価額」は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とする。また、転換価額調整式で使用する「既発行普通株式数」は、株主割当日がある場合はその日、または株主割当日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。</p>

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年9月30日		89,305		10,000		-

(注) 平成23年10月3日付で、自己株式(B種優先株式) の消却を行っております。これにより、発行済株式総数が 240千株減少し、発行済株式総数残高は 89,065千株となっております。

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
セガサミーホールディングス株式会社	東京都港区東新橋1-9-2	12,326	13.8
光南商事株式会社	東京都港区浜松町1-10-12	9,647	10.8
清川商事株式会社	東京都港区浜松町1-10-12	6,791	7.6
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	3,862	4.3
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	3,834	4.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,969	3.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,609	2.9
モルガンスタンレーアンドカンパニーエルエルシー (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036,U.S.A (東京都渋谷区恵比寿4-20-3)	2,192	2.5
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	2,083	2.4
株式会社みずほコーポレート銀行(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-3-3(東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリートンスクエアオフィスタワーZ棟)	1,852	2.1
辻 信太郎	東京都世田谷区	1,810	2.0
辻 邦彦	東京都港区	1,692	1.9
計		51,671	57.9

所有議決権別

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
セガサミーホールディングス株式会社	東京都港区東新橋1-9-2	123,268	13.9
光南商事株式会社	東京都港区浜松町1-10-12	96,472	10.9
清川商事株式会社	東京都港区浜松町1-10-12	67,914	7.7
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	38,621	4.4
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	38,344	4.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	29,698	3.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	26,090	3.0
モルガンスタンレーアンドカンパニーエルエルシー (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036,U.S.A (東京都渋谷区恵比寿4-20-3)	21,929	2.5
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	20,834	2.4
株式会社みずほコーポレート銀行(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-3-3(東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリートンスクエアオフィスタワーZ棟)	18,523	2.1
辻 信太郎	東京都世田谷区	18,100	2.0
辻 邦彦	東京都港区	16,923	1.9
計		516,716	58.5

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 240,000	-	「1(1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 649,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 88,397,000	883,970	-
単元未満株式	普通株式 19,001	-	-
発行済株式総数	89,305,301	-	-
総株主の議決権	-	883,970	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれておりません。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に対 する所有株式数割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社サンリオ	東京都品川区大 崎1-6-1	649,300	-	649,300	0.7
計	-	649,300	-	649,300	0.7

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,132	25,332
受取手形及び売掛金	10,411	8,785
商品及び製品	3,415	3,465
仕掛品	20	28
原材料及び貯蔵品	212	228
その他	5,107	4,740
貸倒引当金	454	341
流動資産合計	39,845	42,240
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,178	7,006
土地	10,815	10,818
その他(純額)	1,167	1,140
有形固定資産合計	19,161	18,964
無形固定資産	338	315
投資その他の資産		
繰延税金資産	5,931	5,653
その他	19,514	18,568
貸倒引当金	1,221	923
投資その他の資産合計	24,224	23,299
固定資産合計	43,724	42,579
繰延資産	96	159
資産合計	83,666	84,979
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,566	4,723
短期借入金	18,034	14,403
未払法人税等	1,000	963
賞与引当金	370	422
返品調整引当金	62	67
その他	8,722	8,889
流動負債合計	34,755	29,469
固定負債		
社債	5,184	7,132
長期借入金	5,324	8,454
退職給付引当金	6,779	6,545
役員退職慰労引当金	429	439
債務保証損失引当金	199	88
その他	1,798	1,744
固定負債合計	19,715	24,405
負債合計	54,471	53,874

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	6,147	6,121
利益剰余金	20,953	25,133
自己株式	637	3,755
株主資本合計	36,463	37,500
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	973	792
繰延ヘッジ損益	21	19
為替換算調整勘定	6,310	5,628
その他の包括利益累計額合計	7,305	6,440
少数株主持分	36	44
純資産合計	29,195	31,104
負債純資産合計	83,666	84,979

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	35,991	34,304
売上原価	14,270	11,756
売上総利益	21,721	22,547
返品調整引当金繰入額	-	5
返品調整引当金戻入額	38	-
差引売上総利益	21,759	22,542
販売費及び一般管理費	1 15,464	1 14,238
営業利益	6,294	8,304
営業外収益		
受取利息	147	165
貸倒引当金戻入額	-	206
その他	149	167
営業外収益合計	297	538
営業外費用		
支払利息	297	260
租税公課	296	369
為替差損	516	87
その他	202	190
営業外費用合計	1,313	908
経常利益	5,278	7,934
特別利益		
固定資産売却益	9	16
投資有価証券売却益	5	1
貸倒引当金戻入額	196	-
債務保証損失引当金戻入額	-	15
その他	0	-
特別利益合計	211	34
特別損失		
減損損失	242	46
投資有価証券評価損	162	220
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	426	-
貸倒引当金繰入額	222	2
その他	47	68
特別損失合計	1,101	338
税金等調整前四半期純利益	4,388	7,630
法人税、住民税及び事業税	1,068	1,433
法人税等調整額	475	626
法人税等合計	1,543	2,060
少数株主損益調整前四半期純利益	2,844	5,569
少数株主利益	6	7
四半期純利益	2,838	5,562

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,844	5,569
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	598	181
繰延ヘッジ損益	14	1
為替換算調整勘定	1,649	681
その他の包括利益合計	2,233	864
四半期包括利益	611	6,434
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	606	6,427
少数株主に係る四半期包括利益	4	7

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,388	7,630
減価償却費	659	600
長期前払費用償却額	36	32
貸倒引当金の増減額（は減少）	45	207
賞与引当金の増減額（は減少）	37	52
退職給付引当金の増減額（は減少）	36	233
受取利息及び受取配当金	193	236
支払利息	297	260
売上債権の増減額（は増加）	604	1,685
たな卸資産の増減額（は増加）	61	41
その他の資産の増減額（は増加）	260	271
仕入債務の増減額（は減少）	863	1,859
未払消費税等の増減額（は減少）	127	139
その他の負債の増減額（は減少）	819	77
その他	938	438
小計	6,284	8,173
利息及び配当金の受取額	189	240
利息の支払額	308	247
法人税等の支払額	1,214	1,482
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,950	6,684
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,448	457
定期預金の払戻による収入	355	314
有形固定資産の取得による支出	682	201
投資有価証券の取得による支出	759	2
投資有価証券の売却による収入	65	128
貸付けによる支出	8	-
貸付金の回収による収入	184	350
差入保証金の回収による収入	382	156
その他	72	177
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,982	466
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	386	237
長期借入れによる収入	3,500	5,000
長期借入金の返済による支出	1,203	5,263
社債の発行による収入	1,473	4,117
社債の償還による支出	841	2,300
配当金の支払額	1,338	1,379
自己株式の取得による支出	4,280	3,283
その他	130	35
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,206	3,310
現金及び現金同等物に係る換算差額	995	416
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,234	4,256
現金及び現金同等物の期首残高	18,073	19,271
現金及び現金同等物の四半期末残高	16,839	23,528

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

従業員の金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
従業員の銀行借入に対する債務保証 121名 270百万円	従業員の銀行借入に対する債務保証 106名 233百万円

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
役員報酬及び給料手当	3,745百万円
賞与引当金繰入額	401百万円
	3,547百万円
	417百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び預金	18,351百万円
預入期間が3か月超の定期預金	1,512百万円
現金及び現金同等物	16,839百万円
	25,332百万円
	1,804百万円
	23,528百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月27日 取締役会	普通株式	873	10.00	平成22年3月31日	平成22年6月24日	利益剰余金
	B種優先 株式	469	469.00	平成22年3月31日	平成22年6月24日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年7月23日 及び平成22年10月 29日 取締役会	普通株式	441	5.00	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金
	B種優先 株式	121	225.50	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

3 株主資本の著しい変動

当社は、平成22年7月30日、発行済B種優先株式総数1,000,000株のうち400,000株を取得いたしました。この結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が4,339百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が5,294百万円となっております。

なお、今回取得したB種優先株式の全てについて、平成22年10月4日に消却を行っております。

また、当社は、平成22年6月23日開催の定時株主総会における、資本金及び資本準備金の減少決議に基づき、平成22年7月6日付で、資本金4,999百万円及び資本準備金2,500百万円を減少し、その他資本剰余金へ振り替えております。この結果、当第2四半期連結会計期間末において資本金が10,000百万円、資本剰余金が13,732百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月27日 取締役会	普通株式	1,327	15.00	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金
	B種優先 株式	54	225.50	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	1,326	15.00	平成23年9月30日	平成23年12月6日	利益剰余金

3 株主資本の著しい変動

当社は、平成23年6月に普通株式200,000株を、及び平成23年8月16日に発行済B種優先株式総数240,000株の全株数を取得いたしました。この結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が3,117百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が3,755百万円となっております。

なお、今回取得したB種優先株式の全てについて、平成23年10月3日に消却を行っております。詳細等につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	欧州	北米	南米	アジア	合計		
売上高								
外部顧客への売上高	23,748	6,938	2,322	522	2,459	35,991	-	35,991
(うちロイヤリティ売上高)	(3,991)	(5,136)	(1,629)	(472)	(924)	(12,154)	(-)	(12,154)
セグメント間の 内部売上高又は振替高	4,240	12	209	-	609	5,072	5,072	-
(うちロイヤリティ売上高)	(4,149)	(12)	(13)	(-)	(18)	(4,194)	(4,194)	(-)
計	27,989	6,951	2,531	522	3,068	41,063	5,072	35,991
セグメント利益	3,458	2,411	433	78	324	6,707	412	6,294

- (注) 1. セグメント利益の調整額 412百万円は、セグメント間取引消去及び配賦不能営業費用であり、配賦不能営業費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「日本」セグメントにおいて、遊休資産等の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、242百万円であります。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	欧州	北米	南米	アジア	合計		
売上高								
外部顧客への売上高	22,308	6,237	2,802	499	2,456	34,304	-	34,304
(うちロイヤリティ売上高)	(4,412)	(5,265)	(2,164)	(462)	(1,167)	(13,472)	(-)	(13,472)
セグメント間の 内部売上高又は振替高	4,747	0	255	0	316	5,320	5,320	-
(うちロイヤリティ売上高)	(4,695)	(0)	(0)	(0)	(4)	(4,701)	(4,701)	(-)
計	27,056	6,237	3,058	499	2,773	39,624	5,320	34,304
セグメント利益	5,269	2,178	728	74	436	8,687	383	8,304

- (注) 1. セグメント利益の調整額 383百万円は、セグメント間取引消去及び配賦不能営業費用であり、配賦不能営業費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「日本」セグメントにおいて、店舗資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、46百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	31.07円	62.88円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,838	5,562
普通株主に帰属しない金額 優先株式配当金(百万円)	121	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,716	5,562
普通株式の期中平均株式数(千株)	87,431	88,448
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	28.26円	61.42円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 優先株式配当金(百万円)	121	-
普通株式増加数(千株)	13,023	2,105
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

自己株式(B種優先株式)の消却

当社は、平成23年7月29日開催の取締役会において、会社法178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議し、以下のとおり自己株式の消却を実施いたしました。

1. 消却を行った理由

発行済株式の減少を通じた株主価値の増進を図るため。

2. 消却の方法

その他資本剰余金からの減額

3. 消却した株式の種類

当社B種優先株式

4. 消却した株式の数

240,000株

5. 消却した株式の総額

2,608百万円

6. 消却日

平成23年10月3日

2 【その他】

平成23年10月28日開催の取締役会において、平成23年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 普通株式 1,326百万円

1株当たりの金額 普通株式 15.00円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日

平成23年12月6日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

株式会社サンリオ
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大橋	一	生
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上林	三子	雄
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	廣田	剛	樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンリオの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンリオ及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年7月29日開催の取締役会において、会社法178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議し、平成23年10月3日に自己株式の消却を実施している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。